

## 概要

- 鴨川市内の集落営農組織は、水稻を中心とした営農が行われているが、資材費高騰や米価下落の影響で年間所得が安定していなかった。
- そこで、全農ちば、JA安房と連携し、鴨川市内の集落営農組織6組織に向けて、各栽培講習会や現地検討会を開催し食用ナバナを推進した結果、栽培面積は435a、市場出荷ケースは1662ケースまで増加した。
- 地域の在来枝豆「鴨川七里®」の英選別作業において、集落営農組織と福祉作業所との農福連携を関係機関と連携して支援した結果、市場出荷量は前年度比で約7倍となった。
- 本事例について、関係機関と連携し、安房地域の福祉作業所と生産者が一堂に会する現地セミナーを開催した結果、新たに1集落営農組織、1農業法人で農福連携が行われ、地域への波及効果が見られた。

## 具体的な成果

### 1 食用ナバナ栽培面積の拡大

- 水田裏作において、食用ナバナを導入する組織が増加し、栽培面積及び市場出荷量が向上（R3⇒R5）

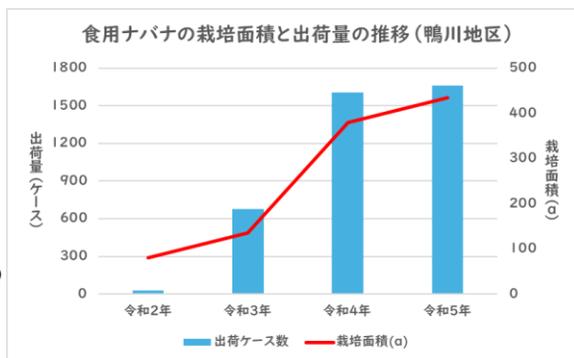
- ①組織数 1組織⇒6組織
- ②栽培面積 80a⇒435a
- ③市場出荷ケース数 28ケース⇒1,662ケース
- ④省力化栽培実施組織 0組織⇒3組織

### 2 契約出荷による価格の安定化

- 鴨川市で出荷ロットを集約したことで契約出荷が開始
- 食品加工会社への出荷も開始されたことで集落営農組織の経営安定に繋がった。

### 3 「鴨川七里®」における農福連携の推進及び地域への波及

- 福祉事業所との農福連携によって、市場出荷量が向上した。
- 農福連携実施農家数が増加（1営農組織⇒2営農組織、1農業法人）
- 農福連携を契機に福祉医療系大学の学生食堂や、福祉作業所との米の契約販売に繋がるなど副次効果が見られた。



## 普及指導員の活動

令和3年

- JA全農ちば、JA安房との連携会議を開催し、鴨川市の園芸振興に係る情報共有を行った結果、水田裏作での食用ナバナの推進が決定
- 鴨川七里®において、「お試しノウフク事業」を活用し、英選別の作業委託をした。

令和3～6年

- JA全農ちば、JA安房、種苗メーカーと連携した共同現地巡回を定期開催し、各組合ごとの課題や問題点を解決した。

令和4～6年

- JA全農ちば、JA安房と連携し、食用ナバナの省力化栽培に向けて、畝上げ同時施肥機や簡易播種機を活用した直播栽培の現地検討会を開催した。

## 普及指導員だからできたこと

- 日頃から連携しているJA全農ちば、JA安房等の関係機関と連携して集落営農組織の指導をしたことで、水田裏作における食用ナバナ栽培を円滑に推進することが出来た。
- 他地域における省力化栽培事例を栽培講習会や現地実演会を開催して紹介したことで、畝上げ同時施肥機や直播栽培等の省力化技術のスムーズな導入に繋がった。
- JA全農ちば、JA安房との共同圃場巡回を定期的実施することで、関係機関との情報共有、各集落営農組織が食用ナバナを栽培する上で生じた課題、問題について、その場で改善策を提案することが出来た。

千葉県

## 鴨川に食用ナバナ・エダマメ産地をつくる！

— 集落営農組織の新たな一歩。地域「総」活躍で野菜産地づくり —

活動期間：令和3年度～（継続中）

### 1. 取組の背景

鴨川市の集落営農組織では、以前より食用ナバナや「鴨川七里<sup>®</sup>」を栽培している組織があったが、いずれも水稻を中心とした営農が行われており、米価下落や資材費高騰等の影響により年間所得が安定していなかった。そこで、令和3年度からJA全農ちば、JA安房と連携し、鴨川市の集落営農組織を対象に水田裏作での食用ナバナ栽培を推進した。

また、「鴨川七里<sup>®</sup>」は、出荷調製作業に多大な労力が必要とされる。令和2年度には、脱莢機が導入され、一部省力化が図られたが、脱莢後の莢選別は手作業で行われることから依然として労力が掛かり、出荷量が伸び悩む原因となっていた。そこで、「お試しノウフク」事業を活用し、集落営農組織と福祉作業所との農福連携を支援し、市場出荷量の拡大を図ることを目的に活動を展開した

### 2. 活動内容（詳細）

#### （1）集落営農組織における食用ナバナ栽培の取組

##### ア モデル組織への聞き取り調査

食用ナバナの栽培経験の無い集落営農組織への導入には、水稻との作業競合や品種構成、栽培面積に応じた人員配置を具体的に指導する必要があった。そこで、JA安房と連携し長年にわたり食用ナバナ栽培を行っていた集落営農組織をモデルとして選定し、聞き取り調査を行った。

##### イ 関係機関と連携した栽培技術指導

JA全農ちば、JA安房と連携し、集落営農組織6組織を対象に、栽培講習会、出荷目合わせ会及び出荷反省会を開催した。栽培講習会は、初めて食用ナバナ栽培を行う組織もあるため、JA安房と共同で作成した栽培スケジュール表や収支試算表を提示することで、栽培意欲向上を図った。出荷にあたっては出荷目合わせ会で、出荷規格の確認を行った。出荷形態は、出荷調製作業の容易さからバラ出荷形態に統一することとし、出荷ロットを集約し市場へ出荷する体制を整えた。

また、食用ナバナ出荷終了後には、全集落営農組織を集めた出荷反省会を開催し、栽培上の課題や次年度栽培に向けた解決策を検討した。

##### ウ 予冷庫を活用した前日出荷体制の検討

食用ナバナを出荷する上で、花咲きや腐敗等の品質低下を防止するために予冷庫は不可欠だが、ほとんどの集落営農組織は野菜用予冷庫を保有していなかった。そこで集落営農組織、JA安房営農販売課、鴨川支店と農業事務所の四者で対応策を検討した。

##### エ 省力化栽培に向けた現地検討会の開催

鴨川地域は、安房管内でも事例が少ない移植栽培を中心とした栽培体

系を採用しており、作業遅延や栽培面積が伸び悩む原因となっていた。初年度の出荷反省会でも、このことが課題として挙げられた。そこで、JA全農ちば、JA安房と連携し、省力化栽培に向けた現地検討会を開催した。令和4年は畝上げ同時施肥（播種）機を、令和6年は直播栽培を行う簡易播種機を実際に使用してもらい、作業性や播種精度の確認を行った。

(2) 「鴨川七里®」における農福連携の取組

ア お試しノウフク事業の活用

「鴨川七里®」の出荷においては、脱莢後の莢選別作業に労力が掛かり、市場出荷量が伸び悩む原因となっていた。「鴨川七里®」を栽培する集落営農組織から福祉事業所と連携できないかとの相談があり、「お試しノウフク」事業の紹介をしたところ、事業活用の意向が示されたため、関係機関と連携し、事業採択に向けた検討会を行った。

イ 関係機関及び福祉作業所との現地見学会の開催

「お試しノウフク」事業を開始するにあたり、関係機関の協力を得て、集落営農組織、福祉作業所双方の理解を深めるために、「鴨川七里®」栽培ほ場や福祉作業所の作業場の見学会を開催した。また、作業内容や作業工賃等について検討を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 集落営農組織における食用ナバナ栽培の拡大

これらの取組の結果、現在では、全ての集落営農組織で食用ナバナが導入された。令和5年度の集落営農組織における食用ナバナの総栽培面積は活動開始前の80aから435aまで拡大しており、出荷ケース数も28ケースから1,662ケースまで増加した。

関係機関との検討の結果、出荷時にJA安房直売所の予冷庫の空きスペースを活用することになり、鴨川市内の集落営農組織で出荷ロットを集約したことによって、契約バラ出荷に繋がった。

省力化に向けた現地検討会を開催した結果、畝上げ同時施肥機は参加した集落営農組織から共同購入、共同利用の声が挙がった。簡易播種機においても、各集落営農組合から導入に向けて積極的な意見が挙がり、今年度は3組織が直播栽培に取り組んでいる。

(2) 「鴨川七里®」における農福連携の取組

市場出荷量が伸び悩む原因となっていた脱莢後の莢選別作業について、令和4年に「お試しノウフク」を実施したことで市場出荷量は前年度比で約7倍となった。翌年からは、本契約で農福連携が行われており、継続性のある取組となっている。

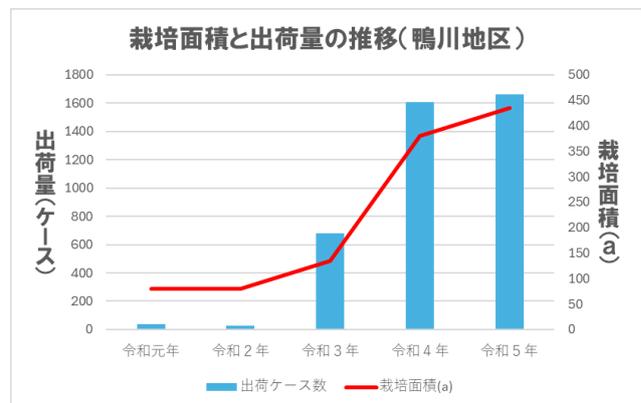


図1 食用ナバナ栽培面積及び出荷量の推移

本事例について、鴨川市を始めとする関係機関と連携し、安房地域の福祉作業所と生産者が一堂に会する現地セミナーを開催するなど周知を行った結果、新たに1集落営農組織、1農業法人で農福連携が行われ、地域への波及効果が見られた。

また、農福連携を行った1農業法人では、農福連携をきっかけに福祉医療系の大学の学生食堂への出荷が決まり、副次的な効果も生まれた他、他地域から視察依頼が来る等、優良事例となっている。



写真1 鴨川七里<sup>®</sup>の英選別を行う福祉作業所の方々

#### 4. 農家等からの評価・コメント

(農事組合法人 下小原営農組合 井上朝貴氏) 所属・氏名について許可済み

食用ナバナ栽培を紹介頂いたことで、水稻収穫後にも収入となる品目が増えた。また、省力化機械の現地検討会は、労働力の課題解決に繋がる検討会であったため参考になった。

鴨川七里<sup>®</sup>での農福連携の取組は、市場出荷量が増加した他、新たな販路の拡大にも繋がった。今後も福祉作業所との農福連携を支援、指導して頂きたい。

#### 5. 普及指導員のコメント

(農林水産部安房農業事務所 改良普及課 普及指導員 鵜澤瑞貴)

本取組は、JA全農ちば、JA安房、福祉作業所、種苗メーカー等、様々な関係機関と連携しながら取り組んだことで食用ナバナの栽培面積、市場出荷量の向上、鴨川七里の市場出荷量向上に繋がった。

今後も関係機関を巻き込んだ取組を展開することで、野菜産地の維持拡大を目指した普及活動を行っていきたい。

#### 6. 現状・今後の展開等

##### (1) 食用ナバナの安定生産に向けて

畝上げ同時施肥機の導入に向けて、機械利用組合の設立や事業活用の支援を行う。また、直播栽培を各組織に導入、拡大するため、試験ほの設置等を行い、収量が安定するよう技術の向上を図る。

これらの取組によって、省力的な栽培体系を構築し、集落営農組織の更なる面積拡大と出荷量増加による所得向上を目標に取り組んでいく。

##### (2) 農福連携の推進による「鴨川七里<sup>®</sup>」の産地振興

今回の「鴨川七里<sup>®</sup>」による農福連携によって、地域の生産者に作業の外部委託先として福祉作業所があること、連携した取組が出来る可能性があることを周知することができた。

今後も引き続き農福連携を推進し、農業と福祉の連携による産地振興を支援、指導していく。